

## 平成23年度第2回国保運営協議会 議事録

日 時 平成24年3月22日(木)午後6時より

場 所 富良野市役所 大会議室

出席者 (委員)加藤 剛・刑部 顕・奈良定男・福田弘明・南部栄一・山崎永稔・  
合田昌弘・松田英郎  
(市) 石井副市長・中田部長・安西課長・高田課長・木野主幹・関澤係長・  
稲葉係長・武井係長・佐藤職員

### 1 開 会 安西課長

本日は夜分にもかかわらず、またお忙しいところ今運営協議会にご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

只今より、平成23年度第2回富良野市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日、欠席の通告を受けている委員は、藤岡委員、瀬川委員、坂口委員、羽根田委員の4名より連絡を受けてございます。

それでは最初に、協議会開会にあたりまして、加藤会長よりご挨拶をいただきます。

### 2 会長挨拶 加藤会長

皆さん、お晩でございます。大変寒く道の悪いところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま事務局からご案内のあったとおり、4名の方が欠席ということで、7名の委員で今日の運営協議会を開催ということになります。

それぞれの被保険者代表、医師、薬剤師等からの出席1名と、公益代表の山崎さんのご出席をもちまして、運営協議会の開会が決定されます。

本日は、ご案内のとおり報告事項だけでございますけれども、それぞれ委員の皆様の忌憚ないご意見、あるいはご質問をいただければ幸いです。

なお、先般から雪が降って、やっと春めいてきた季節がまた冬に戻ったというような感じがしますけれども、これからさらに暖かくなるというふうに思いますので、皆さんのご健康をお願いし、開会にあたっての会長の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

### 3 市長挨拶 石井副市長

お晩でございます。年度末何かとお忙しいなか、また夜分にもかかわりませずご出席いただきまして、ありがとうございます。

今日は市長が公務で札幌の方に出張ということで、私が代理で出席させていただいて、一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

今、加藤会長からお話がありましたように、3月に入りまして暦の上では春というところでございますけれども、今朝の温度を見ましてもマイナス8度をまだ下回るということになっております。一週間、二週間くらい前ですか、雪解けがどんどん進んできて三寒四

温が進み、早い春が来るのかなというふうに期待したところでございますけれども、いかんせんこういう状況になっております。平成 21 年から 23 年、冷害等があって農家の方たちが非常に厳しい状況にあったということでございますけれども、今年もそういう状況にならないように願っていたところでございますけれども、いかんせん雪解けが遅いということで、春耕は始まっているようでございますけれども、圃場に入って早く作付をしていただいて、今年の秋は実りの秋ということを迎えたいものだというふうに思っております。

さて、昨日ですが、ご承知のように議会で予算が成立いたしました。この予算の中に、国民健康保険の収支のバランスがとれないということで、今回、この報告の中にもありませんけれども、一般会計からの借入れということで 8000 万円計上しています。

この分について、本来であると税の徴収ということで、税率の改正をするというところでございますけれども、今までも税率の改正がずっと起きてきたということで、これ以上税負担をするというのは厳しいだろうというふうに思っております。応能については、ある程度限界にきているのかなというふうに考えております。相対的に低所得者の方達の状況を考えますと、急に上げることにはならないということで、応益の部分を抑えてきたということでございます。これについても、応益の部分も今後多少は考えていかなきゃならない、そういうような時期にきたのかな、というふうに思っております。また、課税の状況で、応能割ということで所得割、均等割、平等割と 3 方式でやっております。これも、過去にやっておりましたように資産割を加えて変動の少ない税徴収という形をしなくてはならないのかなということを、今後考えていく時期に来ているというふうに思っておりますので、今後も皆さんのご意見を拝聴しながら税率改正等についても検討してまいりたいというふうに思います。

今日は報告事項ということでございますので、皆さんの忌憚のない意見を出していただいて、来年度に向けてそれを参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日はご苦労さまでございます。

- 副市長退席 -

## 安西課長

それでは、議事に入る前に議案の訂正をお願いしたいと思います。1 ページの日程の中にページをふってございますけれども、報告事項の第二号の平成 23 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況が 4 ページから 6 ページとなっておりますけれども、8 ページまでございますので、6 ページとあるのを 8 ページに直してください。それから、次の報告第 3 号につきましては、7 ページから 8 ページとなっておりますが、こちらは 9 ページから 10 ページの誤りでございます。それから次の報告第 4 号につきましては、9 ページから 10 ページとなっておりますが、11 ページから 12 ページとなっておりますので、訂正をお願いしたいと思います。

それでは、日程 4 の会議録署名委員指名より、本協議会会長でございます加藤会長が議長となり、議事進行となります。会長、よろしくお願いいたします。

## 加藤会長

それでは、日程に基づき進めてまいりたいと思います。

### 4 会議録署名委員指名 加藤会長

会議録署名委員の指名でございますが、本日は刑部委員さんと松田委員さんをお願いいたします。よろしく申し上げます。

次に、5番目の報告事項に入ります。

まず、報告第1号、国民健康保険事業一般経過報告について事務局より報告願います。

### 5 報告事項

- ・報告第1号 国民健康保険事業一般経過報告について  
(安西課長より議案により説明)

## 加藤会長

第1号の経過報告についてご質問、あるいはご意見等ございませんでしょうか。

## 山崎委員

3ページの、ただいまご説明のありました国民健康保険事業に係る平成24年度の主な改正骨子の中で、\*印の2番目の、つまり24年度につきましてはですね、法の改正によりまして影響があるのはどの程度なのでしょうか。試算はされていますか。

## 関澤係長

全体的にはお金の配分が変わるというだけで、直接的には金額が変わらない、というしくみになっているというところです。34%が32%になる代わりに、道の調整交付金も7%から9%になりますので、結果的には全体としては変わらないというお金の動きにはなりません。ただ、道の調整交付金に回る部分が単純に医療費の何%というかけ方ではなくて、特別調整交付金と言われる部分で、ある程度用途を決めて該当する自治体に配分をするというようなやり方に回される部分もできる可能性があるんですけども、まだ北海道としてもどういうふうに分けるのかというのは決めていないということで、これについては今のところ、道の6月の議会で提示がされると聞いています。

## 加藤会長

その他ございませんか。無ければ、次に進んでよろしいでしょうか。

- 了承 -

## 加藤会長

それでは、報告第1号につきましては承認という形で進めさせていただきます。

次に報告第2号、平成23年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について、事務局より報告願います。

- ・報告第2号 平成23年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について  
(木野主幹より議案により説明)

#### 加藤会長

ありがとうございます。報告第2号の特定健康診査・特定保健指導の実施状況について何かご質問・ご意見ありませんか。

実施状況では、前年度より若干上がってきているように思います。特定保健指導についても47.2%から48.1%というふうに、1月末現在の状況ということでございます。

何かご質問ございませんか。ご意見でも結構です。

無いようですので、報告第2号、特定健康診査・特定保健指導に実施状況については、報告事項ですので了解ということでよろしいでしょうか。

- 了承 -

#### 加藤会長

次に報告第3号、平成23年度国民健康保険特別会計決算（見込）について、事務局より報告をお願いいたします。

- ・報告第3号 平成23年国民健康保険特別会計決算（見込）について  
(安西課長より議案により説明)

#### 加藤会長

報告第3号の決算見込みについて報告ありましたが、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

#### 山崎委員

収支見込みではプラスになるというふうに説明があったんですけども、プラスになった場合、いかにほどになりますか。予想として。つまり、プラスになるということは、その金額がそれなりに試算されてのことですよ。

#### 関澤係長

プラスの見込みについては、現状の見込みでいくと4000万円程度がプラスになっています。加えて、変動要素としましては4月に請求が来ます2月診療分なんですけれども、これについて、概ね1億6000万円くらいの請求が来るということで想定しての残額の見込みになっております。ただ、医療費の請求については、前年と比べまして1000万円単位でずれが起きることがよくありますので、見込みを下回ると、その分、収支のプラスが増えることになるし、見込みよりも増えると収支の見込みが少なくなるということになります。

加えて、国の調整交付金なんですけれども、4月に最終決定します。2月に一旦数字が決まってくるんですけども、この数字について、多くのケースでは交付額が増えるというのが4月の数字の動きになってくるんですけども、過去に少ない回数なんですけ

れども、2月で1回決まった金額よりも額が減るということも過去あるものですから、それについても国が全体を見回して係数を改めて決めてきて、交付額が変わってくる内容になりますので、現状4000万円程度といったものにプラスになるのか、マイナスになるのかというのが2つの要素です。両方の要素とも動けば、1000万円、2000万円の単位でプラス・マイナスで動きますので、それがどれぐらいの最終的な決算になるのかというのは、申し訳ないんですけども、まだ今段階では読み切れない状況です。

#### 加藤会長

他にございませんか。

#### 合田委員

決算の見込みについて、今ご報告いただいたんですけども、最終的に我々がわかるのはいつなのでしょう。今ここで見込みをお聞きして、果たしてどういった意味があるのか、ということをお聞きしたいんですけども。決算が決まってからお聞きしないとしょうがないのかな、というところがあるんですけども、いかがなものでしょうか。

#### 関澤係長

決算につきましては、概ね4月の中旬くらいには明らかになるんですけども、最終的な決算の状況につきましては、例年5月に運営協議会を開催させていただいておりますけれども、5月末の運営協議会の中で最終的な決算見込みについてお示しをすることができるというふうに考えています。合わせて、決算見込みの報告をさせていただいている部分でいきますと、24年度の予算も今回報告で、昨日、市議会で議決をいただいた予算があるんですけども、それが決算がプラスになるのか、マイナスになるのかというところで、次の予算を見るときの見方も変わってくるということで、決算の今段階での見込みということで不確定要素が多いんですけども、今回報告をさせていただいたところです。

#### 合田委員

では、次にある報告事項は「予算案」ではなくて、「予算」なんですね。

#### 関澤係長

はい。昨日段階で「案」が外れたということになります。

#### 合田委員

資料を作った段階では「案」ですけども、今日段階では外れているということですね。

#### 関澤係長

はい。今日段階ではそうです。

#### 合田委員

わかりました。

**加藤会長**

他にございませんか。無ければ、ちょっと私から。一番最後の説明なんです、「23年度決算がプラスになった場合積立てを行い」という説明があったんですが、平成24年度の予算案では一般会計からの借入れだとか、予算収入が不足しているので、あえて積立てないで繰越しにはならないでしょうか。

**関澤係長**

基金の規則が設けられておまして、一般剰余金の半額以上は積み立てなければならないという決まりになっているものですから、積立ては行わなければならないということになります。

**加藤会長**

その他ございませんか。無いようですので、報告第3号の決算見込みについて承認ということによろしいでしょうか。

- 了承 -

**加藤会長**

最終的には、5月末ぐらいに確定の数字が出てくるということでございます。それでは、報告第3号については承認ということで終了させていただきます。次、報告第4号、平成24年度国民健康保険特別会計当初予算について報告願います。

- ・報告第4号 平成23年国民健康保険特別会計予算案について  
(安西課長より議案により説明)

**加藤会長**

報告第4号の予算について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

**合田委員**

教えていただきたいのですが、保健事業費のところではレセプト点検事業というところがありますけれども、具体的にどれぐらいの金額がかかっているのか、おわかりになればお願いします。

**関澤係長**

事業にかかるお金ということによろしいでしょうか。

**合田委員**

要するに誰か人を雇って点検して、ということですね。

**関澤係長**

はい。

#### 合田委員

それにかかる費用といいますが、具体的にどれくらいかかってくるのか、だいたいわかりますか。

#### 関澤係長

人件費の分で嘱託職員の方をお二人任用しております、お二人で 285 万 6000 円ということで賃金について計上しておりますけれども、他にも社会保険料等も計上しております。直接的なレセプト点検の部分でいきますと、予算で計上していますのは人件費等プラス参考図書です。参考図書についてはそれほど大きな金額にはならないんですけれども。

#### 合田委員

お二人で 285 万 6000 円ですね。ありがとうございます。

#### 加藤会長

その他ございませんか。無ければ私から 1 点確認したいのですが、一般会計の借入金を諸収入に予算計上していることなんですが、この根拠といいますが、前段の方で予算の組み方として国保の予算の算出方法とはかなり異なった算出方法だと思うんですけれども、一般会計の借入というのは何か根拠があるのでしょうか。

#### 関澤係長

本来的にいきますと国保の予算の組み方は歳出を決めて、それに合わせた歳入の見込みをたてまして、不足する部分については税額で賄うということで、その不足する額から、額を割り返して税率を決めていくという決め方が本来でありますけれども、こちらにも書かせていただきましたけれども、平成 20 年度から毎年税率改正、また限度額も年々上がってくるということもありまして、税率改正の部分を見込むことが難しいのではないかとということで、不足する財源について、予算としては収支の均衡をさせていかなければなりませんので、一般会計の借入金という形をとらせていただきました。ただ、この一般会計からの借入金で、実際一般会計から借りっぱなしで決算を迎えるというわけにはいきませんので、最終的な決算の段階でプラスになるのか、マイナスになるのかということになりますけれども、マイナスが見込まれる場合については、こちらにも書かせていただきましたけれども、北海道が持っている貸付けの制度を利用して、この部分の赤字を埋めるというような方法ですとか、平成 25 年度の歳出予算から平成 24 年度の赤字部分を埋めるという繰上充用という方法がありますので、そういった方法を取らざるを得ないのかなというふうに考えています。いずれにしましても、平成 23 年度の決算でどのくらい収支のプラスがでるのかということによって、大きく状況が変わってくるのではないのかというふうに考えているところでございます。

#### 加藤会長

確認したいのですが、この一般会計の借入金の予算措置は道からの了解と言うか、指導か何かあるのかどうか、その辺だけ確認させてください。

## 関澤係長

今回、予算編成にあたりまして、不足額の予算の組み方で上川総合振興局に確認をとりまして、当面の収支の不足額を埋めるための一般会計の借入金であれば問題がないということで確認をしたうえで、今回予算を組んだところであります。他の自治体でいきますと、税収を多めに見積もって予算を組んで収支を合わせていたり、雑収入ということで空の歳入予算を組んでいるという事例もあるというふうには聞いているんですけども、不足額についてそういった組み方をすると、非常に見えにくくなるということもあって、今回一般会計からの借入金という、こういった予算の組み方をさせていただきました。

## 加藤会長

わかりました。あと何か。

## 刑部委員

今の件に関わるんですが、平成 24 年度については赤字が見込まれるというお話ですが、昨年の賦課の部分で、税収が 3700 万円伸びているということも含めて検討している中で、ただいま保険給付費が高齢者も含めて相当伸びているということを見越しながら 12 ページのまとめに入っているのですが、そうすると 23 年度が鍵なんですけども、24 年度に向けてもしマイナスになった場合にとりあえずこういう手当をしていく、というのは言葉としてはわかるんですけども、実質 24 年度がもし赤字になった場合、具体的にどういったことをするのか。

先ほどの副市長のお話だと、資産割も含めてというお話もちらっと出たんですが、今の中で説明はないんですけども、どういうふうに考えているんですか。年度の初めの時に私も聞いたんですが、やはり毎年こういうふうに税率を上げるということは非常に良くないのでね、それなりの抜本策を考えてもらいたいと、確かお願いしたつもりなんですよね。

ところが、今のところ質問がないから言わないのかもしれませんが、24 年度に向けての考え方について、ちょっと触れてもらいたいんですが、今考えている場合。

## 中田部長

25 年度に向けてですか。

## 刑部委員

25 年度に向けてです。24 年度についてもこういうことだというわけですから。ましてや、先程の関澤氏の説明によると、25、26 年度の収入の部分当て込んで、というような説明があったもので、そんな先取りしてはどうなのかなと思いますので。やはり、次に来る 24 年度の中でそれなりの対策をたてないと。特に、今年度の初めのときには議会の先生方の意見も繰入れについてはあまり好ましくないという付帯意見もいただいていると聞いているんですけどね。

ところが、知ってのとおり議会の先生方も変わったから。先日の議会で決定されたという話も聞いていますけれども、そこらへんの計画も含めて教えてください。



## 中田部長

それでは、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。24年度の分については係長の方から説明があったとおりでございますけれども、結果的に歳入歳出を見込んだ中で、歳入の予算を決めなければならない。不足する分は本来であれば税率改正のなかでしなければいけないというのは大前提でございます。今、経過のなかでお話ししていくと、さきほど刑部委員の方から言われた、一般会計からの繰入金などを考慮しながらという話は重々承知しております。私どもも理事者も含めて内部で十分協議させていただいてきました。医療費というのは水ものということで、24年度がスタートするなかで相当な動きがあるものと考えられます。したがって不足する8000万円については、財源措置として方向的に何がいいのかという議論をしました。最終的にプラスになるのか、収支ゼロになるのか、あるいはマイナスになるのかというのは、平成24年度がスタートしてみなければわからない、というのが基本的な考えです。したがって、今は帳尻を合わせるために借入金という方法でプラスさせていただきました。北海道広域化支援基金の貸付けもあるんですが、これは時期的な部分もございます。最初からこれを見込んだ形の予算は、本来の趣旨からは外れるというようなことで、北海道の広域化支援金としては組むことができません。そして、最終的にマイナスの金額によりますけれども、金額の状態像によっては繰上充用という方法も視野に入れることは可能でございます。

最終的に、一般会計から繰入れてはどうかという論議に最終的にはなるかと思っておりますけれども、基本的には繰入金というのは、本来であれば、国保の加入者のなかでその財源が賄われるというのが基本的な考えでございますので、一般会計からというふうになると、不特定多数の税が投入されているということからいけば、非常に厳しい状態だというのが基本的な考え方です。したがって、金額の多い少ないによっても考え方の流動性はあると思っておりますけれども、副市長からの挨拶にもあったように今後の見通しとして25年度事業の推移がどうなるのかという部分を考えれば、今3方式の所得割・均等割・平等割で国保税を賦課させてもらっているんですが、もともと富良野市においても4方式、今の3方式に加えて資産割、ということも行っていました。こういったこともまた、いわゆる所得割だけを増やしていく、あるいは均等割だけを増やしていくとなると、基本的には低所得者の問題ですとか、そういったことも加味して考えていかなければいけないものですから、これらを考えれば資産割を復活する考え方も視野に入れなければいけないだろう、というのが25年度に向けた考え方でございます。

## 刑部委員

言葉としてはそうかな、という気はしますが、やはり少子高齢化がどんどん進んでいくなかで65歳になると給付部分も変わってくるわけだから、そこらへんも結構大きな部分になるのではないのかなと思います。昨年は税率を変えたことによって3700万円ほど増えて見通しも立てられるなかで、課税標準マイナス5%の所得割とかそれぞれ見込んではいらんですが、ここもやっぱり年度締めてみないと最終的にはわからないものですが、見込みとしては医療費そのものが不確定ということはわかるんですが、やはりこの部分を本腰入れて考えていかないと。議会としてはOKが出たようですけれども、また来年も、ということにはならないと思うんです。

## 中田部長

今のお話でいけば、実は23年度の途中経過の中では大きくマイナスが発生するだろうという見方をしていたんです。結果的にどんどん年度末が近づくにつれて、どうにか今現在のなかでは4000万円程度プラスになるだろうということになりました。これらを視野に入れると24年度は単純計算でいきますと、4000万円浮いたとすれば、24年度は8000万のうち4000万は埋まるという、数字上のマイナスはできるわけですがけれども、やはり水ものでございますので、そういったことも考えれば、逆に医療費は伸びていくといった見方が伸びなかったり、あるいはそれ以上に伸びてみたり、と全くこれは想定範囲内ではございませんので、23年度の税率改正をさせていただいたなかで見込みをたてたところ、医療費が前半で一気に伸びたという経過があるものですから、不測の事態が医療費の中には発生してくる。また、もう一つ視野に入れているところは後期高齢者医療制度が見直しされるだろうと。今、国の方では廃止に向けた論議がされておりますので、転換期として国民健康保険そのものを見直さなくてはいけない時期がそう遠からず来るのではないかと。資産割の部分も含めて、そういったところの流れに合わせながら大きな改革期がくるのではないかと考えております。したがって、先程も言いましたように金額の多い少ないによって、24年度の最終的な赤字が出れば対応するにしても、一般会計、医療費等も含めた中で3つ4つの方法が考えられますので、それをどうしていくかというのは、今後の推移を見ながら24年度中に検討していきたいというふうに考えております。

## 福田委員

去年、今年の医療費の増加を見ていると、間違いなく今のままでいったらマイナスからプラスに転じるとはあまり考えられないというか、常に借入金借りて、という状況が恒常的になってしまうのではないかな、と懸念されます。資産割も含めて利用する人が負担するというのは基本原則で、お医者さんにかかってお金を払うという利用者負担するというのは原則とは思いますが、ただ、20年度から連続で税率改正を行って、私達も本当はしたくないけど仕方なくしてきたという結果になっているんですね。今、制度の見直しの話も出たんですけども、制度上の不備というか、それも大きなところがあると思うんですけども、国が決めて国がやっていることに対して、一町村なり、一会議だけで反対と言っている先に進まないと思うんです。じゃあ現実論、赤字をどうやって埋めていくか考えたときに、病院にかかる人の負担も必要でしょうし、お医者さんがいらっしゃって言いにくいんですけども、医療費のかからない医療というか、予防医療とかいろんな形はあると思うんですけども、保健センターでの保健指導も健康でいれば病院に行かなくても済むし、そうなるとお医者さんはやっていけないというところもあるんですけども、ただ、かかるものは仕方ないから払わなくちゃならない、税率を上げなきゃならないという論議だけは避けないと。やっぱり両方が歩み寄ってマイナスの部分プラスにしていけないと、おそらくこの制度自体が崩壊してしまうことになると思います。言いにくいことだけど、そういう論議をする段階に来ているのではないかと。北海道の広域化支援基金から借入れするとして、どこから借りてもマイナスはマイナスで返さなくてはならないと思うので、率直にそう思います。

## 中田部長

今の関係については、当然の考え方だなと思います。国の制度そのものが本当にこれでいいのかどうかという疑問も行政側として残っていることから、全道市長会としまして、既に国の方に要望しております。改善についてですね。これは数年前から活動が続いていて、例えば、本来 22 年度になくなるべき国の調整交付金が継続されたりと、そういう成果は少しずつ見えてきているんですけども、当然国保に関してはどうしてもリタイア組が国保に加入するという大きな難題を抱えております。医療のかかる人たちが入ってくるといふところがありますので、どうしても医療費がかかるというのは避けられないひとつの過程があります。それらを含めると、確かに一般の社会保険ですとかそういったものと国で言う調整は部分的に図られているところはあるんですけども、安定した国保運営を図るためには国の抜本的な制度改革も必要ではないかということで、今年についてもおそらく国に対して再度要望していくという形をとっていくことになるということで、先程、刑部さんのほうからも出ておりましたけれども、赤字補填という部分は全国的な視野で見れば繰上充用の部分だけで、私の記憶では 3900 億円くらい、それぞれの市町村分を集めるとですね、繰上充用という措置を取っているという非常に大きな金額になっています。今回その辺も含めて富良野市として初めての取り組みになるわけですけども、いずれにしても 24 年度スタートラインから推移を見ながら何が一番妥当なのか、ということを含めて協議していきたいと、明年度以降についてもそういう対応がいらぬのかということも含めて、やっていかなければならないと考えております。以上です。

## 加藤会長

あと他に何かございませんか。

## 南部委員

毎年ね、きちんとわかるのは 5 月でないとならないということで、今頃の会議はいつもそれで押し切られているんですけど、もっと普段からやってないとだめだと思うんです。それと、手を変え品を変え、取れるところから取るという感じですよ、最終的に。それではやっぱり制度の崩壊になると思うんだよね。その辺を考えてほしいし、我々も考えなくちゃならない。特に、私達支払う立場からいうと、病院に払うお金より薬局に払うお金の方が、日常多いんです。そして、こういう会議に薬剤師の方が全然お見えにならず、私 4 年間委員を務めてきましたが、出席したのを見たことがありません。やっぱり事務局として委員を出してもらうときに実情を話して、会議に出られる人を出してもらわないと信頼関係がなくなると思うんだよね。ぜひ、今言ったことを議事録に残して、出席しない団体の方に示して下さい。

## 加藤会長

今の件は南部委員さんの御意見として承っておきます。では、事務局から何かあればお願いします。

## 安西課長

今回、委員さんの2年の任期が経過しまして、また向こう24年度からの2年間につきまして、それぞれの団体の方からご推薦いただき決定させていただいているわけですが、24年度につきましては既に選出は終わってございますが、今後の会議への出席について、選出された委員、選出いただいている関係団体のほうに要請させていただきながら、よりよい活発な議論ができるような形にさせていただきたいなというふうに思います。

## 南部委員

私事になるんですけど、最近もある薬局から電話があったんです。今年、僕は70歳になったもんだから、薬の料金を払ったら、1割負担だと思って計算したら3割負担でしたということで、払いに来て下さいということだったんですね。だけど逆のケースで多く取っているというのもあると思うんです。そういう連絡ってどうなっているんでしょうかね。僕が最初これに応募したのも薬がらみだったんです。実はうちの父が90近い年で亡くなったんですが、薬の管理を自分でやっていたんです。そうしたら、認知症の薬だったと思うんですけども、あるときには寝る前に飲ませてくれと、あるときには同じ薬なのに食後に飲ませてくれと。僕は職業柄、薬の知識が少しあったものですから、1回1回違うのはどうしたことなのって聞いたら、最初はお医者さんの処方通り出しているという話で、そうしたらお医者さんに言うからと話しをしたら、ちょっと待って下さい、と。実はうちが間違っていたんですという話で、そこで応募したんです。だけど、今言ったように薬剤師の方は前々出席してこないんですね。過去ほとんど。僕4年間委員やってきたんですけども。そういう点で話を聞くと、そういうケースが多いんですね。レセプト云々の時にも、そういう点もある程度注意してもらわないとだめだと思うんです。人間のやることだから間違いはあると思うんですけど。間違いは間違いとして、きちんと訂正するようにね。

## 加藤会長

もし、他に無ければ。

## 奈良委員

ちょっといいですか。前段のほうで説明のあった24年度の改正骨子のところに、70歳以上の窓口負担が1割から2割になるところを1年間凍結して、といった説明がありました。これは国の方針ですよ。富良野市じゃないよね。

## 関澤係長

はい。

## 奈良委員

では、富良野市ではどうこうできないんですか。

**関澤係長**

はい。

**奈良委員**

もし2割負担を実施したときに、1割の負担分は保険から出る医療費のお金はその分減ってくるということになるんですか。そんな単純な計算にはならないんですか。

**関澤係長**

1割部分については、国が持っているということになります。ですので、1割が2割になって、富良野市の状況が変わるのかということ、その部分では変わらないんですけども、自己負担額が1割から2割になりますので、受診をすることを控えるというようなことにつながるのかな、という部分はあると思います。

**奈良委員**

そういうのではなくて、1割が凍結することによって、ここで医療費の給付額が若干でも減ってくるなら、それをこちらから言えるのであれば、ここに少しでも転嫁されるのであれば、凍結する分だけ地方自治体の財政に迷惑がかかるのなら、国の方で負担してくれているのかなと。逆にですよ、補助金等で。そういうことがあるのかな、と。最初に前段で1割が2割になるのが凍結していいな、と思ったんですけど、この医療費の増えていく部分をどうやってカバーしようとかね。そしたら、それをやることによって、逆に大変な目にあっているのかなって気もしないではないですよ。でも、それが実際問題としてはうちのほうも払うのに影響がないというのであれば、なんかちょっと変だよ。増えた分が見えてこないっていうのは。

**中田部長**

2割に変えておけば、保険者は8割になりますよね。本人1割だと保険者9割ですよ。で、奈良さんが言っているのは、その1割分がうちのほうで増えるんじゃないかということですが、この1割は国から返ってきています。

**奈良委員**

返ってきているんですね。

**南部委員**

でも、全てがこの条件ではないですよ。

**関澤係長**

はい。所得の状況によって違います。

### 奈良委員

僕は3割払っているから、1割って見たことがないです。ここで数字として表れてこないのであればしょうがないですね。国が決めたことですからね。

### 加藤会長

他にございませんか。

### 合田委員

根本的な質問でお恥ずかしいんですけども、今ここでお話しされている内容というのは、予算案の段階でお話をして議会に持って行っていただくものではないんですか。

予算が決まりました、で、ここでお話ししたら、この話っていうのは次の予算、25年度の予算に行くわけですよ。そういう会議なんですか、ここは。

### 中田部長

今までは税率改正が伴う時に、一年に一回しか開催しなかったことも過去にはあったはずなんです。今は年2回、3月と5月に開催させていただいています。今回につきましては税率改正を伴わないということで、皆さんにこういう予算の組み方をしました、というお示しをしながら、報告会という形で開催させていただいたというのが基本的な考え方ありますし、今回は改選期だということも含めて、その分を合わせて報告させていただくということで、今回の会議を開催させていただいたというのが基本的な考えです。24年度の予算を提案して、今回は昨日で議決したんですが、本来であれば案という形で出させていただいていたというのが基本なんですけれども、今までのやり方というのは必ず税率改正が伴って、こういうふうになったと。今回予算がこうなっていますけども見通しとしてこうです、その時点では担当のほうで税率改正はどうか、ということを含みの中で既に予算措置したなかで提案をさせていただいていたというのが、過去についてなんです。

### 合田委員

では、これからは議会の前にこういう協議会があるということですね、基本的には。なきゃおかしいということですよ。

### 中田部長

いえ、過去からずっと3月の下旬くらいに開催してきているんです。

### 合田委員

では、こう決まりましたという報告をするという趣旨なんですね。

### 中田部長

はい、そうですね。

#### 合田委員

わかりました。

#### 加藤会長

今の件なんですが、基本的には議会へ提出する前に運営協議会を開催して、承認をして議会提案というのが基本だと思います。合田委員さんの言うとおりです。

#### 合田委員

上富良野、中富良野はそうだと聞いていたので。

#### 加藤会長

で、今、中田部長からお話のあったとおり過去の経緯から、こういう形で報告事項として取り上げてきたという経緯ですので、本来であれば運営協議会で審議して、その結果を議会に提出するというのがいいというふうに、私は思っています。

#### 中田部長

過去は、この時点で予算を組みましたけども、新年度は非常に厳しい状況にある。それで税率改正をしたい、ということで、そこで承認をいただいて改正されるんです、実は。毎年5月にならないと所得が確定しないんです。その時点で税率改正をしていく、そして6月の議会に諮っていくというような段取りのために、去年であれば23年度の予算を提示してですね、足りません、と。それで、このくらいやりたいんですけども、どうでしょうか、という諮り方をしてきたんです。本来、税率改正を伴えばそういう提案の仕方になるんですけども、今回は税率改正がなかったということで、報告という形になりますけれども。

#### 南部委員

それからね、僕、3月になって高齢者受給者証というものを頂いたんですけども、保険証と大きさが違うんですね。受診するとき両方出すんですけども、持って歩くのにもものすごく不便で。できれば大きさを合わせていただければ。

#### 関澤係長

大きさについては、申し訳ないんですけども規格が決まっているんです。そういった事情で、扱いにくいというお話も受けるんですけども、富良野市だけ別な形にするということにもならないんですね。逆に、以前大きい保険証だった時もあるんですけども、それだと不便だということもあって、今の保険証はカードの大きさになっているんです。

#### 南部委員

よく忘れて歩いて、次に持って来ますというケースがすごく多いんです。でも、決まっているなら、しょうがないですね。

## 関澤係長

高齢受給者証のほうの大きさは決まっています。

## 南部委員

慣れるよりしょうがないね。

## 加藤会長

あと他にございませんか。無ければ、予算につきましては了解としたいと思います。

ただし、今提案説明あったとおり、平成 24 年度にそれぞれ検討して進めていきたいという内容もありますので、先程ご質問のありました資産割の復活、あるいは北海道国民健康保険広域化支援基金の扱い方、あるいは一般会計の借入等、今後赤字に対する解消方法とか、いずれにしても税率の改正だとか、そういう型しかないと思うんですけども、一般会計への繰入れの問題もありますし、それらを含めて 24 年度中に、運営協議会の委員も改選になったということでございますので、その中で検討協議をしていくということで、本日は終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

- 了承 -

## 刑部委員

ちょっといいですか。先程の報告事項にあった特定健診の目標なんですけど、目標に対する受診率が低いわけですよ。ここらへんのところの 24 年度に向けての展開というのは前年と変わらないんですか。新しいものがあれば、それを教えてください。

## 木野主幹

今まで受診を一度もしたことがない方がどういう状況なのかということと、23 年度の受診者の状況についてなんですけれども、過去一度も受診歴がない方は、今年度 4 月段階で対象になった方で 2460 数名ということで、対象の 50%になります。23 年度においては、町場も農村地域も含めて富良野で 8 割、2 割が山部・東山という状況になります。富良野地域の中の市街地域で、全体の未受診の 6 割を占めるという状況にあることから、先程未受診者対策ということでお示ししましたものを 24 年度も進めていきますけれども、特に焦点を当てていくところというのは、市街地域の 6 割にあたる方なんです。その方達に焦点を絞っていききたいな、という事がひとつと、その中でも受診をしない未受診者のところに行ったときに「なぜ受診しないか」という理由をお聞きしますと、やはり 40～50 歳代の年代の方は自覚症状がないとか、今は健康だよ、といった方は受けないというのと、65 歳を過ぎてくると病院にかかっているんだから、あえて受診する必要を感じない、といった方が多いんですよ。それで、いろんな文書を出したり電話をかけたり、というのは今までもやってきましたけれども、それではなかなか受診行動につながっていないということから、特に富良野市街地域の今まで受診したことの無い若い世代の方になんとか未受診者訪問を。日中伺うものですから、なかなかお会いできないというところもあり、電話等かけたりということもありましたけれども、1 回で終わらないで、何回か足を運んで、



健診を受けるという意味合いはということなのか、というのをお伝えしていく。それで受診率が一気に上がるとは思いませんが、そういう活動を毎年重ねていくしかないのかな、というふうに思っています。これから班を分けて分析等しまして、それから具体的に今までやってきたことに加えて、どういったところをやっていくのか、というのは今月のうちとまたその後、受診券をお配りするまでの間に分析をしたうえで、あとは具体的に顔を合わせて実情をお伝えをしていくということです。地域説明会をやっていてすごく思うんですが、来た方の中には受けている方も多いんです。中には病院にかかっているから受けていないよ、という方もいらしているので、説明させていただいています。病気はわかっているんだけど、健診を受けると一度にこれだけのデータがわかるんだよ、というふうに説明したりしているんですね。その中で全員がすぐ受けてくれることにはなかなかないんですが、一人でも受けてくださる方が増えれば、と。少しでも受診につなげていきたいな、と思っています。以上です。

### 刑部委員

言われていることはわかるんですけどもね。目標率をさらに5%上げて、65%ですからね。そうなった場合、階層も多少変わるし、実際に道の支出金の繰入れのお金がペナルティの対象になっても困るわけだから、そこらへんのところ、目標と差が開いてしまうと受診の部分で大きな反省材料が出てくるわけで、ここらへんは、実際治療よりは予防が一番大事だと思いますので、去年は農村地域を重点的にやったということもありましたけれども、大きくすると市内市外含めて8割という数字は大きいわけですから、今年は重点的にやるんだということを今あえて聞きました。ぜひ徹底的にやっていただいて、やはりこの65%に少しでも近づけるように、ただ単なるスローガンでなくて、お願いしたいと思います。

### 加藤会長

再度確認しておきますけれども、平成24年度中に保険税の資産割の問題、あるいは国民健康保険広域化支援基金の問題、繰入金の問題、それらを含めた形での国民健康保険運営協議会のあり方も含めて、24年度に開催する会議で実施していただきたいという事を報告しながら、報告第4号については承認という事でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- 了承 -

## 6 その他

### 加藤会長

以上で報告第4号につきましては終わりました、6番目のその他に入りますが、前段の参考資料もありますけれども、これに関しまして何かございましたらお願いします。

- ・(参考資料)平成23年度第2回国民健康保険運営協議会附属資料について  
(安西課長より附属資料により説明)

#### 加藤会長

参考資料については、これで終わらせていただきます。

その他、何かございますか。

無いようですので、その他については終了させていただきます。

#### 7 閉会 加藤会長

以上、これをもちまして平成23年度第2回国民健康保険運営協議会を終了いたします。

なお、2ヶ年間皆様のご協力で運営協議会を開催できましたこと、御礼を申し上げ、終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

|    |  |   |
|----|--|---|
| 会長 |  | 印 |
| 委員 |  | 印 |
| 委員 |  | 印 |